

【ABC 消費者情報 Vol. 75】

◎市役所をかたって訪問する還付金詐欺にご注意を

12/9に、市役所職員を名乗り「払戻金があります。」という訪問を受けたという相談が寄せられました。還付金詐欺の疑いがありますのでご注意ください。

■相談事例

○帽子をかぶった見知らぬ男性が、「市役所の方から来ました。払戻金があります。」と突然自宅を訪ねて来た。そのような通知は届いていないと対応しなかったが、その1ヶ月後に再度、同一人物から訪問を受けた。

■アドバイス

- 自宅を訪問して手続きをさせようとする新たな手口が疑われます。
- 市役所の職員を名乗り、「還付金の払い戻しがある。」などと勧誘する還付金詐欺が増えています。手続きを急がせるような訪問・電話は詐欺を疑いましょう。
- 銀行以外の場所にあるATMに誘導し、お金を送金させようとする事例もあります。
- 不審な訪問や電話があったときは、相手の名前や所属、用件を聞いて、まず相手の名乗った所属機関に確認するとともに、家族や消費生活センター、警察に相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■警察総合相談電話

Tel:099-254-9110

■バックナンバーはこちら

(携帯版) http://www.city.kagoshima.lg.jp/_33658.html

(スマホ・PC版)

http://www.city.kagoshima.lg.jp/_1010/shimin/1kurashi/1-5syohiseikatsu/_33772/abcback.html

【参考】

vol. 71 「公的機関をかたる還付金詐欺にご用心！」

※配信停止はこちら

[%url/https:ath:stop%](https://ath.stop%url/)

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611